

みんなの声を活かす意見公募手続の結果公表

様式 3

案件名「御殿場市汚水処理施設整備構想」（案）

「御殿場市汚水処理施設整備構想」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。出された意見の内容（概要）及び意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

みんなの声を活かす意見公募手続の結果

1	意見提出者数	4 人	
2	提出された意見の数	5 件	
3	意見の反映状況		
①	反映した意見	1 件	
②	既に盛り込み済みの意見	件	
③	今後参考とする意見	2 件	
④	反映できない意見	件	
⑤	その他（質問等）	2 件	
4	意見の反映状況一覧		
No.	意見の内容	市の考え方	反映 結果
1	経済比較結果でのシミュレーション（3人家族、毎月20m³）について、下水道維持管理費が100,000円/年となっていますが、市のホームページに記載の下水道使用料は20m³2,830円/月→33,960円/年と大きく異なっています。 100,000円/年はどのような計算の結果なのか教えていただきたいです。	現在の使用料単価は1m³当たり約141円から従量制となっております。 本構想では、将来下水道整備を広げた場合の費用シミュレーションを行いました。汚水処理原価を使用料として捉え計算した結果、年間概ね100,000円の費用が必要である可能性を示したものです。	⑤

2	下水道事業範囲の縮小に対応して、縮小した地域は合併浄化槽となるとの説明でした。この事業が始めるときは、前年に合併浄化槽に切り替えたが、下水道を設置するから下水道設置にも協力してきました。下水道へ排出するよう配管工事がさらに費用が必要であることが後で説明がありました。このときに、現在のようなことが想定していないことは計画に不備があったように感じています。さらに、今回の説明では、将来下水道の寿命があり、更新又補修維持の費用も発生すると追加の説明があり、これも最初に説明して、住民の合意を得る必要があったと思っています。今回の説明では、最初に合意されたことになっていますが、下水道への接続費や下水道の維持費の負担の説明がない状態で合意したから、受益者負担を前面にだして費用負担を求めることは承服できないと考えます。これは、噂で聴いていることですが、下水道設置地区から外れた地区は、反対が多くて止めたとも聴いています。これでは合意したことが誤りで反対したほうが費用を負担しないですんだことになります。市の活動に協力した人に費用面で負担のないように考えてもらいたい。 私は市街化区域で農業を営んでいるが、今回の下水道設置計画には協力してきました。下水道の工事費は、田も畑も負担してきました。また、合併浄化槽に切替費用も下水道の工事費も負担してきましたが、受益者負担を前面にだして説明されることは、合併浄化	・これまでの下水道整備に対し、多大なご理解とご協力を賜り感謝いたします。 下水道整備を行う際には、対象の地域にて説明会を開催し、受益者負担金の納付のご協力依頼や宅地内の排水設備の整備のお願い等を行っておりますが、周知や広報が不足していた点お詫び申し上げます。 また、下水道の整備費用は、一部を受益者負担金として皆様から徴収しておりますが、残りは国庫補助、下水道使用料や市税から補填している状況です。下水道使用料については、維持管理費のほか、過去の下水道整備費に充てておりますが、不足を生じているため、令和元年度、6年度と値上げを行っております。本構想で検討した下水道未整備区域に下水道を整備すると、下水道利用者のさらなる負担増の可能性があることから、計画区域を縮小することとしました。 当初の下水道整備計画では、将来的な人口増に対応できるよう市街化区域よりも広いエリアに下水道整備計画を設定しておりました。また、下水道整備計画の設定当初時点より浄化槽の処理技術が進み、処理能力が向上し、汚水処理方法の選択肢が広がったことも本見直しに影響しております。しかしながら、現在の人口は減少傾向であり、当初の下水道整備計画の想定から大きく方向性が変わってきたことから、この度、構想を見直し、計画区域を縮小することとしました。構想の見直しにあたり、説明会の実施や本意見募集を	③
---	---	---	---

	槽も認めるとなると、経済的に多額の負担し協力したことに憤りを感じます。もっと、下水道事業に協力した住民に対して対応してもらいたいと思います。 下水道整備地区と未整備地区の境界にあり、未整備地区から汚水が川に流れこまないようにしてもらいたいと思います。下水道整備に協力してきたと思っていますので、汚水が流れてくることは受入がたいです。	実施し、住民の皆さんの意向を把握しております。 下水道整備の時期により、浄化槽の整備費と下水道の整備費の両方をご負担いただいた点については、大変申し訳ないです。今後は、下水道使用料の上昇を抑えるよう施設の長寿命化を図っていくことを重点に污水处理施設の整備、維持管理を行っていきます。また、下水道の未整備区域については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、生活環境、営農環境の向上を図ってまいります。	
3	下水道整備計画が開始した時と現在では、環境が変わってきている。御殿場市は地震の発生地帯にあり、下水道は地震によって被害が生じることが想定される。また、インフラ施設は維持管理に費用が必要になってくる。これらの要因を精査して、コストを比較をする必要がある。今回と計画時のコスト比較があったが、下水道整備は、維持管理コストについて評価し、すでに設置したところも合併浄化槽で対応が、よいか評価してもらいたい。下水道整備自体が、合併浄化槽設置よりもよいと結論付けたことに疑問があります。下水道を利用することと合併浄化槽を使用することは同等であるとし、下水道を整備した地区であっても、合併浄化槽を使用している世帯と下水道に排水していない世帯は、下水道の維持管理の負担を負わないようにしていただきたい。	本構想の見直しでは、下水道整備と合併浄化槽整備の総コスト比較を行っており、その中には初期整備費と維持管理費の両方が含まれています。 現在、下水道が整備されている区域においては、下水道が有利と判断しております。 また、下水道を整備した区域では、下水道法により下水道に接続する必要があり、特別な場合を除き浄化槽による汚水の処理は認められません。しかしながら、既存の浄化槽設置者は、下水道使用料を支払うことはなく、浄化槽から下水道に切り替えた段階で下水道の維持管理を含めた使用料をお支払いいただきますので、浄化槽の維持管理費と下水道の使用料をご負担いただくことはございません。	③

4	1. 希望 下水道の敷設計画について、①計画延期および②設置地区縮小計画（新規地区への敷設中止）は、これまで整備を期待していた市民として大変残念に感じています。 国の補助制度の見直し等による財政的な課題があることは理解しております。しかし、本来下水道整備は、市の長期的なインフラ整備の一環であり、御殿場市の価値を高めるための長期投資（50年、100年単位で考えるべき事業）であると思います。 経済的理由により計画の遅延が生じることはやむを得ない面もありますが、安易に代替手段へ切り替え、特定地域の下水道整備を中止することは、将来的に地域間格差や住民の不公平感を残すことにつながると懸念します。 まとめ 下水道整備の方針を継続し、特定地域のみを恒久的な整備対象外としないでいただきたいです。 短期的な採算だけでなく、50年、100年先を見据えた長期的視点で検討していただくことを希望します。 2. 下水道の利点について ① 水質の良さ 先日の説明会では、「処理後の水は飲めるほどきれい」との説明があり、下水道処理水の高度な水質管理に驚かされました。 水環境の良さは、御殿場市の大きな魅力であり、観光資源としても価値が高いと考えます。例えば、「水のきれい	本構想の見直しでは、長期的な観点（10年、25年、50年）から下水道整備と合併浄化槽整備の総コスト比較を行っております。超長期の100年先の比較においても費用面で合併浄化槽での処理が有利となっております。下水道を活用して汚水処理を行う場合のメリットもありますが、費用面でのデメリットが発生する点を利用者全体から受益者負担の原則から徴収するには厳しいと判断しております。 しかしながら、下水道の整備に当たっては人口密度が重要な要素となりますので、今後の人口の動向を把握していく中で、必要に応じ整備計画を見直していく内容を盛り込みます。 水質のきれいな都市を目指して、下水道、浄化槽を含めた持続可能な汚水処理方法の設定を行ってまいります。個別の合併浄化槽においては、年3回の民間の保守点検、年1回の県の法定点検を行っておりますので、官民連携した中で都市全体の水環境保全に努めてまいります。	①
---	--	---	---

な高原都市・御殿場」といったイメージづくりにもつながると思います。 ② 水質管理の安定性 合併処理浄化槽は、維持管理が各所有者に委ねられているため、地域全体としての水質管理には限界があると考えます。 その点、下水道は市全体で統一的に管理できるため、安定した水質維持につながる重要な仕組みであると思います。 3. 公平性について ① 整備区域について 西田中反田地区は、他の整備中止区域と比較して人口も多い地域であると思われませんが、なぜ以前から整備区域外となっているのか疑問に感じています。 ② 税負担との公平性 広報によれば、既存の下水道整備には1戸当たり約300万円の費用がかかっているとのことでした。 4. 個人的事情 ① 現在、単独処理槽を使用していますが、更新時期が近づいています。 ② 自宅から約50m先のお八幡通りまでは既に下水道が整備されています。そのため、これまで（2022年頃まで）は、基幹道路への下水道整備が進めば、将来的に接続できるものと期待して待っておりました。 結び 将来の御殿場市の環境保全と地域の公平性のため、下水道整備計画について	西田中反田組の含まれる検討対象区域 A 地区は、下水道整備区域よりも人口の単位面積当たりの人口密度が低くなっており、見直しに影響を与えました。 下水道の整備費用は、一部を受益者負担金として皆様から徴収しておりますが、残りは国庫補助、下水道使用料や市税から補填している状況です。市 HP に掲載の1戸当たりの整備費用は以上の経費の総額から算出しています。 個別の浄化槽について、現在、市では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に向けた補助制度を展開しております。近隣の下水道整備を受けて、ご自宅への整備のご期待を持たせてしまった点については、周知方法等に不足があったことと考えております。今後は、下水道関係の情報発信を強化してまいります。	
--	--	--

	慎重に再検討していただくことを希望いたします。		
5	1) 都市計画税を納めているのに差別。 2) これから長い期間浄化槽を使うに当って経費がかかる。助成してもらえたらありがたい。	都市計画税については、都市全体の都市計画事業のために使用しております。都市計画事業は、下水道のみでなく、都市計画道路、公園、区画整理事業など都市環境の向上を目指した幅広い公共事業として展開しております。 浄化槽の維持管理費については、個別に助成する制度を設定しておりません。引き続き、浄化槽への負荷を抑える生活の中での工夫を行っていただきながら、ご協力をお願いいたします。	⑤
5	意思決定後の策定案の内容	(資料添付)	
6	意見の公表先	市ホームページ、下水道課	

担当課	御殿場市環境水道部下水道課 計画・工事スタッフ TEL : 0550-82-4223 メールアドレス : gesui@city.gotemba.lg.jp
-----	--